

横浜市障害者 ガイドボランティア研修会

「横浜市障害者ガイドボランティア事業」とは

重度の視覚障害や全身性障害、知的障害、精神障害のある方の外出支援を行う**ガイドボランティア**に対し、奨励金が支払われる制度です。

この事業をより多くの方に知っていただくために、**研修会**を開催します。

研修では、障害についての基礎知識、外出支援に関する知識や技術を実習等を交えながら学び、制度や登録についての説明もあります。

ガイドボランティア制度のことを知りたい、使いたい、と思っていられる方も、是非、ご参加ください。



特別支援学校への送迎ボランティア

通院のお手伝い



空いた時間に
ボランティア
してみたいなあ



私にも
手伝えることが
あるかしら？

申込締切：各研修会開催日の3日前まで

研修費用：無料

対象者：障害者福祉に理解・熱意のある18歳以上の方（横浜市在住でなくても可）

【研修カリキュラム】※プログラムは入れ替わる場合があります。

- ・外出支援の必要性と意義、知的・精神・身体障害の特性の理解、介助の仕方、体験者のお話など
- ・ガイドボランティア制度のめざすもの、登録などの手続きについて、質疑応答

申込・お問い合わせは HP からも <http://home.r00.itscom.net/access>

主催：横浜市健康福祉局 障害福祉課

実施：特定非営利活動法人 移動サービスアクセス

〒225-0023 横浜市青葉区大場町 241 番地 5

協力：特非 鶴の仲間、福祉クラブ 生協 ワークス ムーブメント らら・むーぶ 港北、横浜市身体障害者団体連合会

★研修・ボランティア登録のお申し込み・お問い合わせ★

TEL：045-972-0747 携帯：080-3361-6934

FAX：045-972-0810

E-mail：npo_idou_access3298@n04.itscom.net

※お申し込み、お問い合わせは 電話・Fax・Eメール・郵送 で！！

●ガイドボランティアでできる範囲

参 考

A 一般利用

範囲：日常生活上必要な外出、社会参加促進の観点から特に必要と認められる外出
 時間：4時間を1回として月12回まで

B 通学・通所利用(保護者または通常の介助者等が付き添えない場合に限る)

範囲：特別支援学校等への通学、作業所等への通所
 時間：片道を1回とし月12回まで(但し、通学は必要に応じて利用可能)

●ガイドボランティア奨励金 ガイド1回につき、次の奨励金がガイドボランティアへ支払われます。

●ガイドボランティア奨励金 (単位 円)

A 一般利用			B 通学・通所利用		
奨励金 1回 (4時間以内)	視覚障害	1,450	奨励金 1回 (時間限定なし)	視覚障害	500
	知的障害	1,450		知的障害	
	精神障害	1,450		精神障害	
	全身性障害	1,900		全身性障害	
交通費	上記奨励金に含む		交通費	800円/回を上限に実費支給	

※ガイド中にかかるボランティアの交通費等の実費は、利用者が負担します。(通常の食費を除く) それ以外は利用者無料。

【ガイドボランティア研修会 申込書】

郵送・FAXで申込の場合、太枠内にご記入のうえ、この面を表記申込先へ送付してください。

氏名			(男・女) 年齢：			才
住所：〒						
Tel：		Fax：		E-mail：		
ボランティア経験の有無			有 ・ 無		ご登録済の方 登録No.	
日 程			エリア	会 場 (最寄駅)		
*⑧	1/28(土)	9:30~12:30	神奈川県	はーと友 反町 1-8-4 Tel: 311-2014 (JR 東神奈川駅、京浜急行神奈川駅)		
*⑨	3/11(日)	9:30~16:00	金沢区	いきいきセンター金沢 泥亀 1-21-5 Tel: 788-6080 (京浜急行 金沢文庫駅)		
*⑩	3/18(日)	9:30~12:30	南区	フォーラム南太田 南太田 1-7-20 Tel: 714-5911 (京浜急行南太田駅、市営地下鉄吉野町駅)		

* ■⑨は知的・精神・身体障害、⑧、⑩は知的障害についての講座を予定しています。